

広島労働局登録教習機関
 一般社団法人 日本クレーン協会西中四国支部
<http://www.crane-nishi.com/>

天井クレーン運転士に対する 安全衛生教育(能力向上教育)の開催について

クレーン等に係る災害防止を図るためには、クレーン運転士の安全衛生教育が必要なことから、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づく「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育指針」で、クレーン運転士には安全衛生教育を概ね5年毎に実施するよう努めなければならないことが示されております。

当支部では、最近のクレーン等の特徴、作業環境変化、災害事例等に対応した知識を得ることにより、クレーン運転士の能力向上を図り労働災害防止と安全衛生水準の向上を目的とした、標記の安全衛生教育を下記のとおり開催いたします。

つきましては、業務多忙とは存じますが、現にクレーン運転士に就いている資格所得後概ね5年を経過する方又は本教育修了者で前回受講後概ね5年を経過する方は、是非受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、この安全衛生教育の修了者には、当支部の修了証を交付いたします。

記

- 1 期 日 2019年8月1日(木) 9:00~16:30
- 2 場 所 広島市西区観音新町四丁目8番4号 リョーコービル5階 会議室
- 3 定 員 60名
- 4 受 講 料 10,782円 (テキスト代1,782円 消費税を含む)
- 5 申込み方法 申込書(当支部のホームページをご参照。)に必要事項を記載の上、下記の場所にお申込み下さい。(FAX申込可)

〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目8番4号 リョーコービル 3階
 (一社)日本クレーン協会西中四国支部
TEL 082-208-1881・FAX 082-208-1885

もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 0238729

なお、振込み手数料は貴社(殿)の負担でお願いいたします。

- 6 申込み締切日

2019年7月22日(月)まで

クレーン運転士安全衛生教育カリキュラム

科 目	範 囲	細 目	時間
	オリエンテーション		8:50~ 9:00
1. 最近のクレーンと安全装置	(1) 構造と制御機構	イ 機種別の動向 ロ 制御方式と制御機構の動向	9:00 ~ 11:05 (2H)
	(2) 安全装置等	イ 安全装置等の種類 ロ 安全装置等の機能と特性	
2. クレーンの取り扱いと保守管理	(1) 操作方法	イ 操作上の一般的留意事項 ロ 作業ごとの操作方法	11:10 ~ 14:30 (2.5H)
	(2) 作業計画	イ 作業計画と作業手順 ロ 作業計画に応じた安全上の留意点	
	(3) 点検・整備	イ 作業開始前の点検 ロ 定期自主検査 ハ 点検結果に基づく措置	
3. 災害事例及び関係法令	(1) 労働安全衛生法等関係法令	イ 労働安全衛生法 ロ 労働安全衛生法施行令 ハ クレーン等安全規則	14:35 ~ 16:05 (1.5H)
	(2) 災害事例の原因とその対策	イ クレーンの災害発生状況 ロ 災害の原因と対策 ハ 災害事例研究	
	修了証交付		16:10~ 16:30

※ 使用テキスト (一社)日本クレーン協会発行 「クレーン運転の安全」

以上

